



第65期 定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

■ 開催場所

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社 本社2階 会議室

（末尾の「第65期 定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

■ 議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時まで

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件



Provided by TAKARA Printing



<https://s.srdb.jp/7481/>

スマートフォン・パソコン等をご利用の方は、招集ご通知の主要コンテンツをこちらからもご覧いただけます。

◎ 尾家産業株式会社

証券コード：7481

証券コード：7481

2025年6月5日

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社

代表取締役 社長執行役員 尾家 健太郎

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.oie.co.jp/ir/stockholders_meeting.php

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/7481/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「尾家産業」又はコードに当社証券コード「7481」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従ってインターネット又は郵送により2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご表示くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時	
2. 場 所	大阪市北区豊崎六丁目11番27号 尾家産業株式会社 本社2階 会議室	
3. 目的事項	報告事項	第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使に関する決定事項	議決権の重複行使のお取扱いについて ①議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。 ②インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効いたします。 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合のお取扱いについて ③議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。	

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会社役員に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」、監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告書」「計算書類に係る会計監査報告書」「監査役会の監査報告書」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.oie.co.jp/ir/stockholders_meeting.php）に掲載することにより、株主の皆様提供しておりますので、当該書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

お土産について
株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知と合わせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2025年6月26日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知と合わせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時00分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水曜日)
午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット又は書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として
お取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使
としてお取り扱いいたします。

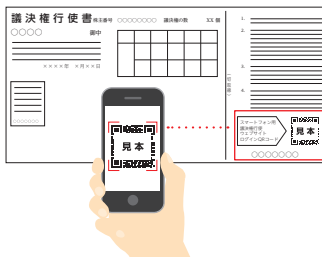
議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

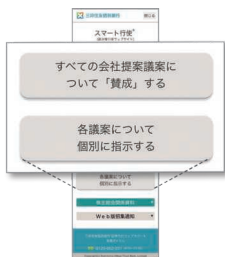
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

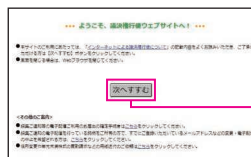
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

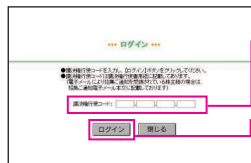
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

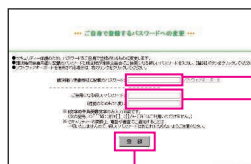
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名は本総会終結の時をもって、全員任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名	当社における地位及び担当
1	再 任 お 尾 いえ けい じ 尾 家 啓 二	代表取締役 会長
2	再 任 お 尾 いえ けん た ろう 尾 家 健太郎	代表取締役 社長執行役員 兼 管理本部長 兼 マーケティング本部長
3	再 任 さか ぐち やす なり 坂 口 泰 也	取締役 専務執行役員 営業本部長
4	再 任 の の むら とおる 野々村 透	取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長
5	再 任 社 外 独 立 た なべ あき こ 田 辺 彰 子	取締役 （社外取締役・独立役員）
6	再 任 社 外 独 立 いわ べ ひろ あき 岩 辺 裕 昭	取締役 （社外取締役・独立役員）

再 任

 再任取締役候補者

社 外

 社外取締役候補者

独 立

 独立役員候補者

候補者
番号

1

お いえ けい じ
尾 家 啓 二

(1948年10月23日生)

再 任



所有する当社株式の数

166,851株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
1985年 1月 総務部長
1986年10月 取締役就任
1988年 7月 管理部統括兼経理部長兼システム部長
1992年10月 管理本部副本部長
1995年11月 営業本部副本部長兼東京支店長
1997年 3月 東日本統括
1998年 6月 常務取締役就任
管理本部長兼経理部長兼システム部長
2002年 6月 営業本部長兼営業企画統括
2004年 6月 代表取締役社長就任
営業本部長
2012年 6月 管理本部長
2022年 6月 代表取締役 社長執行役員
2023年 6月 代表取締役 会長（現任）

取締役候補者とした理由

尾家啓二氏は、1986年より取締役として経営に携わっており、長年企画管理部門を中心とした要職を歴任したことによる専門的知識や高い洞察力・判断力を有しており、引き続き、これまで経営に携わってきた経験に基づく当社事業に対する深い理解と幅広い見識を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者
番号

2

お いえ けん た ろう
尾 家 健太郎

(1974年1月9日生)

再 任



所有する当社株式の数

147,851株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 7月 当社入社
2009年11月 商品部 商品課長
2013年 6月 滋賀営業所長
2015年 4月 経理部長
2016年 3月 執行役員 管理本部副本部長
2017年 6月 取締役就任
管理本部長 (現任)
2017年11月 経営企画室長
2021年 3月 業務統括部長
2022年 6月 取締役 常務執行役員
2023年 6月 代表取締役 社長執行役員 (現任)
2024年 4月 マーケティング本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

尾家健太郎氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手飲料メーカーで培った経験と、当社商品開発部門、営業部門、管理部門での要職を歴任したことで豊富な見識と経験を有しております。2023年より代表取締役 社長執行役員に就任し、経営陣のトップとして自ら意思決定を下し、会社をリードしております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者
番号

3

さか ぐち やす なり
坂 口 泰 也

(1971年8月25日生)

再任



所有する当社株式の数

113,258株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 4月 当社入社
2014年 6月 大阪広域営業部 第一課長
2015年 4月 大阪広域営業部長
2016年 3月 執行役員
広域営業統括
2017年 6月 取締役就任
営業本部副本部長
2018年 4月 営業本部長（現任）
2020年 7月 サンプラザ営業部長
2022年 6月 取締役 常務執行役員
営業企画統括
マーケティング部長
2024年 4月 取締役 専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

坂口泰也氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手食品メーカーで培った経験と、当社営業部門での要職を歴任したことで豊富な見識と経験を有しております。2018年より営業部門の責任者として重要施策の推進を指揮し、新たな需要の創造に向け強いリーダーシップを発揮しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者
番号

4

の の むら
野々村

とおる
透

(1958年11月13日生)

再任



所有する当社株式の数

14,425株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社
1989年11月 和歌山営業所長
1994年12月 堺支店長（現阪南支店）
2000年 7月 大阪支店長
2003年 7月 阪南支店長
2013年 6月 執行役員 中日本西部統括
2017年 6月 取締役就任
2018年 4月 西日本統括
2022年 6月 取締役 上席執行役員（現任）
2024年 4月 マーケティング本部 副本部長（現任）
マーケティング戦略部長

取締役候補者とした理由

野々村透氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、長年営業部門において豊富な見識と経験を有しております。特にヘルスケアフード業態の拡大推進を指揮し、またBtoC向けにECビジネスの売上拡大にも注力してまいりました。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことができるものと判断したためです。

候補者
番号

5

た なべ あき こ
田 辺 彰 子

(1970年6月15日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年10月 センチュリー監査法人 入所（現 EY新日本有限責任監査法人）
1997年 5月 公認会計士登録
2012年 1月 田辺彰子公認会計士事務所 開設 代表（現任）
2015年 6月 当社社外取締役就任（現任）
2019年 7月 御堂筋監査法人 社員（現任）
2020年 6月 小野薬品工業株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田辺彰子氏は、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有しております。2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、当社の経営に対する実効性の高い監督等、独立した立場から適宜発言を行っております。引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断したためです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 ダイハツ自動車販売株式会社 入社（現 ダイハツ工業株式会社）
1979年 3月 ダイハツマレーシア社 営業部長
2003年 6月 ダイハツ工業株式会社 取締役
2009年 6月 ダイハツディーゼル株式会社 専務取締役
2018年 7月 一般社団法人 同族会社ガバナンス推進機構 理事（現任）
2020年 6月 当社社外取締役就任（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩辺裕昭氏は、大手自動車メーカーでの役員経験並びに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有しております。2020年より当社社外取締役として経営に携わっており、経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断しております。

- 注）1）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2）田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏は、社外取締役候補者であります。
3）田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、田辺彰子氏は本総会終結の時をもって10年、岩辺裕昭氏は本総会終結の時をもって5年となります。
4）当社は、田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5）当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「第65期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項」の4頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6）当社は、田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

〈ご参考〉

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名	経営経験	専門性						国際性 多様性
			営業 マーケティング	物流	I T ・ デジタル	財務・ 会計	法務 コンプライアンス リスク マネジメント	E S G ・ S D G s	
1	尾家 啓二 (代表取締役)	○	○	○	○	○	○	○	
2	尾家 健太郎 (代表取締役)	○	○	○	○	○	○	○	
3	坂口 泰也 (取締役)	○	○	○			○	○	○
4	野々村 透 (取締役)	○	○	○					
5	田辺 彰子 (社外取締役)					○	○	○	○
6	岩辺 裕昭 (社外取締役)	○	○				○	○	○

上記一覧表は、各候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ、補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。候補者は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり した ゆたか
森 下 豊 (1949年1月18日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年 4月 株式会社東海銀行 入行
(現 株式会社三菱UFJ銀行)
1975年 2月 森下会計事務所 入所 (現任)
1993年 2月 税理士登録

所有する当社株式の数

0株

- 注) 1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2) 森下豊氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- 3) 森下豊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経歴を通じて当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。
- なお、同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 4) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、当社と同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 5) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「第65期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項」の4頁に記載のとおりです。森下豊氏が監査役に就任した際には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、賃金上昇や雇用の改善があるものの、食品や原材料、エネルギー価格の上昇などにより実質所得は増えず、引き続き先行き不透明な状況にあります。

当社グループの主要取引先であります外食産業におきましては、国内消費拡大やインバウンド需要の増大などを背景に、引き続き回復基調にはありますが、原材料価格、エネルギー費、物流費、人件費などの高騰、慢性的な人手不足、更にインフレによる消費意欲の減退などもあり今後の消費動向は極めて流動的です。

このような状況の下、当社グループは第5次中期経営計画の骨子である営業重点施策に営業資源を集中させるとともに、外食市場やヘルスケアフード業態に対して確実に商品を提供し、適正な価格で提供させていただくことに注力いたしました。

営業施策として、2025年1月から3月にかけて全国13会場で「推しっ☆」をテーマに春季提案会を開催し、6,000名を超えるユーザーに会場いただきました。新規ユーザーの来場も過去最高となる400社以上となりました。

また、営業活動として新規ユーザーの拡大に向け、メニューや商品だけでなく物流、受発注システムなど、開業準備の段階からのきめ細かなフォローを実施しました。これらの活動により、当連結会計年度には1,000軒を超えるユーザーとの新規取引が開始となりました。

商品政策では、「サンホームくるくるマカロニのたまごサラダ」をはじめとする新商品24品を発売し、プライベートブランド商品（以下、P B商品）の一層の拡充を図りました。

特に「サンホームミニハンバーグ（デミグラ）鉄・Ca入」は、鉄・カルシウムを強化した「やさしいメニュー」ロゴ入り商品であることに加え、自然解凍でも使用できる点が高く評価され、当社グループが注力しているヘルスケアフード業態に多く採用されました。

また、ヘルスケアフード業態に関連した当社グループP B商品において、日本食糧新聞社主催・農林水産省後援の第10回 介護食品・スマイルケア食コンクールにて「燦宝夢 濃縮茶碗蒸しの素」が農林水産省大臣官房長賞を、「燦宝夢 焼売 食物繊維たんぱく質」が金賞を受賞しました。

水産素材の取組みとしては、販売を開始した冷凍マグロが高評価をいただいたためP B商品として発売し、更に多くのユーザーに採用されました。

全営業担当者参加のP B新商品販売コンクールも実施し、当連結会計年度のP B商品全体の売上は、前年同期比約108%の伸長となりました。

急伸長するインバウンド需要と大阪・関西万博会場準備関係者の利用により宿泊業態も活況を呈しており、当社グループも新築ホテルとの取引開始などにより、宿泊施設への販売実績は前年同期比115%の大幅伸長となりました。

営業力強化の一環として、2025年2月に新規事業所である宮崎出張所を開設しました。今後、宮崎県内でのきめ細かなフォローを行い、新規ユーザー開拓にも精力的に取り組んでまいります。

第5次中期経営計画のテーマでもありますM&Aにつきましては、主に茨城県での営業力強化を図るべく2025年3月3日付でウェルユー・ミール東日本株式会社の吸収分割会社ウェルユー・フード株式会社の全株式を取得し子会社化しました。

また、物流品質の向上と安全な食品の提供のために、FSSC22000の認証を仙台支店・東京支店・神戸支店で取得しました。これは、食の安全に向け、より高いレベルでの食品管理を行うための国際的な規格で、これからもユーザーへの安心・安全な商品供給を目指してまいります。

当社グループのC&C業態であるサンプルザは、1995年の開業以来2025年で30年目を迎えました。現在営業中の2店舗では、感謝の意を込めて30周年記念セールを実施し、多くのお客様に来店いただきました。

現在、楽天市場にて展開しておりますECビジネスにつきましては取扱品目数の増強が奏功し、当連結会計年度はサイトへのアクセス数が前年同期比約170%、累計売上は前年同期比約130%と大幅なアップとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、

売上高	1,192億56百万円
営業利益	35億65百万円
経常利益	36億10百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	28億12百万円

となりました。

2. 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中における設備投資額は502百万円であり、主要なものは、高崎営業所（287百万円）の新築移転、ももひこや あまがさきキューズモール店（48百万円）の新規設立、千葉営業所（37百万円）・高松営業所（14百万円）の冷凍冷蔵設備入替工事及び情報機器としての業務管理システム(96百万円)への投資です。当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はございません。

4. 事業の譲渡等の状況

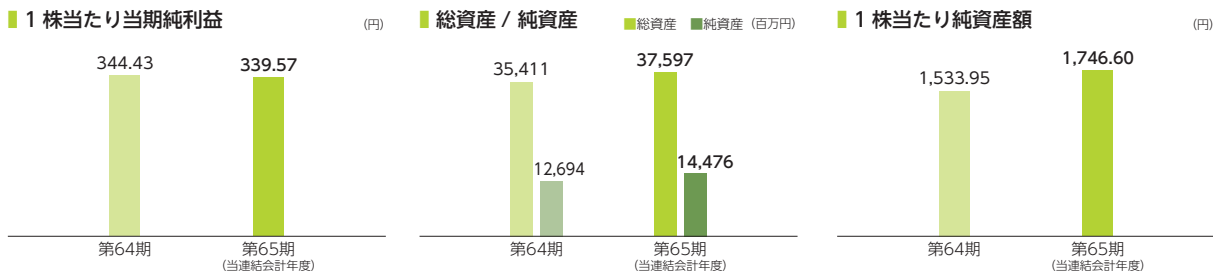
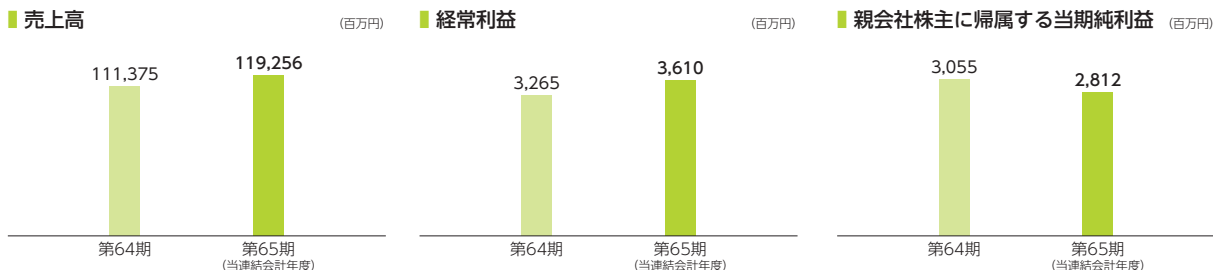
該当事項はございません。

5. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第62期 (2022年3月期)	第63期 (2023年3月期)	第64期 (2024年3月期)	第65期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	—	—	111,375	119,256
経常利益	—	—	3,265	3,610
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,055	2,812
1株当たり当期純利益	—	—	344円43銭	339円57銭
総資産	—	—	35,411	37,597
純資産	—	—	12,694	14,476
1株当たり純資産額	—	—	1,533円95銭	1,746円60銭



- (注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。
 3) 第64期より連結計算書類を作成しているため、第63期以前の各数値については記載しておりません。

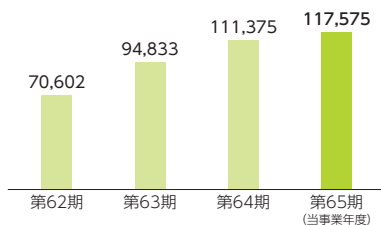
②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第62期 (2022年3月期)	第63期 (2023年3月期)	第64期 (2024年3月期)	第65期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高	70,602	94,833	111,375	117,575
経常利益又は経常損失 (△)	△560	1,760	3,300	3,591
当期純利益又は当期純損失 (△)	△114	1,633	3,090	2,804
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (△)	△12円62銭	180円55銭	348円39銭	338円51銭
総資産	27,435	33,012	35,142	37,314
純資産	9,520	11,042	12,475	14,291
1株当たり純資産額	1,052円24銭	1,220円50銭	1,507円38銭	1,724円36銭

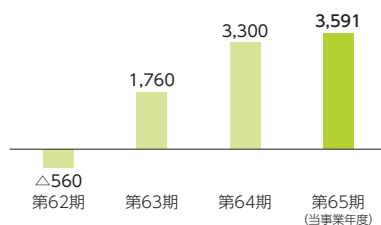
■ 売上高

(百万円)



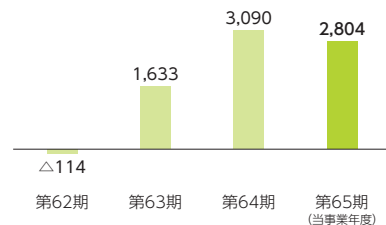
■ 経常利益又は経常損失 (△)

(百万円)

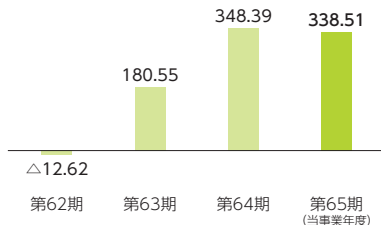


■ 当期純利益又は当期純損失 (△)

(百万円)

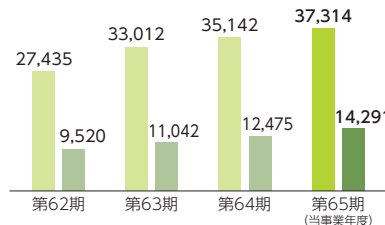


■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)



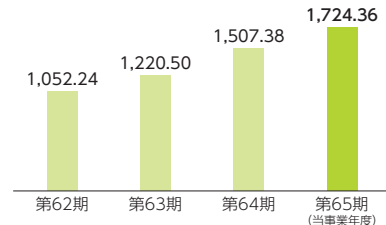
■ 総資産 / 純資産

■ 総資産 ■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額

(円)



(注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

6. 重要な子会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
壽屋商事株式会社	徳島県徳島市	20,000	業務用食品卸売事業	100.0%	該当事項はありません。

7. 対処すべき課題

①経営環境への対応

当社グループを取り巻く経営環境は、賃金の上昇による個人消費の拡大やインバウンドによる需要など経済を押し上げる要因がある一方で、世界的な資源価格の高騰や農水産物の需給逼迫によるインフレ、地政学リスクの顕在化、為替相場の変動など、不確実性の高まり等により、依然として先行きは楽観視できない状況が続いております。

そのような環境の中、2025年からスタートする第6次中期経営計画に掲げた重点戦略を着実に実行してまいります。

【主な施策】

- ・重点施策（ヘルスケアフード・P B 商品）の推進
- ・C & C（キャッシュアンドキャリー）事業の再構築やE C ビジネスなど、販路の拡充と拡大
- ・商品開発力、調達力の強化
- ・M & Aによる経営基盤の拡大

引き続き、お客様の声に耳を傾け、顧客ニーズの変化や動きをつかみ的確に対応してまいります。

②人財の確保

人財確保の難易度が増し、またコロナ禍以降、社会全体が働き方の変化への対応を迫られる中、当社グループでは「人財」を最も重要な経営資源と認識し、時短の推進、有給休暇取得の促進、フレックスタイム制度や在宅勤務制度等、社員の働き甲斐を向上させるための施策に加え、D X 推進による生産性向上にも取り組んでまいります。また、働き方改革関連法に伴う物流の「2024年問題」への対応策として配送効率の向上や受注の電子化促進にも精力的に取り組んでまいります。

③持続可能な社会の実現

2015年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」(S D G s)は、地球上の誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき国際社会共通の目標です。

当社グループも、食に関わる企業として当社独自の活動であるS M I L E P R O J E C Tにて、E S G の観点を切り口とした2030年までの取組目標を掲げ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

Ⅱ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏名	地位・担当
尾 家 啓 二	代表取締役 会長
尾 家 健太郎	代表取締役 社長執行役員 管理本部長 兼 マーケティング本部長
坂 口 泰 也	取締役 専務執行役員 営業本部長
野々村 透	取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長 兼 マーケティング戦略部長
田 辺 彰 子	取締役
岩 辺 裕 昭	取締役
谷 村 正 之	監査役（常勤）
荻 田 倫 也	監査役
橋 本 薫	監査役

- (注) 1) 2024年9月22日をもって、取締役 壽英司氏は、逝去により退任いたしました。
- 2) 取締役 田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3) 監査役 谷村正之氏、荻田倫也氏及び橋本薫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4) 当社は、取締役 田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏並びに監査役 谷村正之氏、荻田倫也氏及び橋本薫氏を、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
- 5) 監査役 谷村正之氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 荻田倫也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役 橋本薫氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しており、財務及び会計、法律に関する相当程度の知見を有しております。

6) 当事業年度中に取締役の地位・担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位・担当		
	変更前	変更後	異動年月日
尾 家 健太郎	代表取締役 社長執行役員 兼 管理本部長	代表取締役 社長執行役員 兼 管理本部長 兼 マーケティング本部長	2024年4月1日
坂 口 泰 也	取締役 常務執行役員 兼 営業本部長 兼 営業企画統括 兼 マーケティング部長	取締役 専務執行役員 兼 営業本部長	2024年4月1日
野々村 透	取締役 上席執行役員 兼 西日本統括	取締役 上席執行役員 兼 マーケティング本部 副本部長 兼 マーケティング戦略部長	2024年4月1日

7) 当事業年度末日後に取締役の地位・担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位・担当		
	変更前	変更後	異動年月日
野々村 透	取締役 上席執行役員 兼 マーケティング本部 副本部長 兼 マーケティング戦略部長	取締役 上席執行役員 兼 マーケティング本部 副本部長	2025年4月1日

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役からの意見も踏まえ、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・役員報酬の基本方針

- ①代表権、監督権、執行権に応じた役割と報酬を明確にする。
- ②中期経営計画の実現を反映させる。
- ③根拠に基づいた透明性・客観性の高いものであること。
- ④報酬インセンティブが最大限発揮されるものであること。

・役員報酬の構成

月額報酬としての固定報酬及び業績連動報酬、並びに株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬から構成する。なお、報酬種類毎の比率は、業績連動報酬の額により変動する。

・個人別の報酬額の決定及び支給時期

月額固定報酬は代表権、監督権、執行権に応じて算定し、業績連動報酬は毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上高達成率」「営業利益率」を基に点数化し算定し、月額固定報酬と合わせて毎月支給する。譲渡制限付株式報酬は、各役員の役位に応じた金額で決定され、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した株式を付与する。なお、当該普通株式はあらかじめ定められた一定期間、譲渡、担保権の設置その他の処分をしてはならないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得するものとする。決定に際しては、独立社外取締役からの意見も踏まえ取締役会にて決定する。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	役員退職 慰労引当金 繰入額	
取締役 (うち社外取締役)	185 (12)	128 (12)	37 (-)	9 (-)	10 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	20 (20)	19 (19)	- (-)	0 (0)	0 (0)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	206 (32)	147 (31)	37 (-)	10 (0)	10 (0)	10 (6)

- (注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2) 上記には、2024年9月22日に逝去により退任した社外取締役1名を含んでおります。
- 3) 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額10百万円を含んでおります。
- 4) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給と相当額（15百万円）を支払っております。
- 5) 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として対象となる取締役4名及び監査役1名に対し、自己株式の処分により普通株式6,602株の割当をいたしました。割当ての際の条件等は、「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
- 6) 業績連動報酬においては、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上高達成率」「営業利益率」を基に点数化し、6月分報酬より翌年5月分までを報酬に反映させることとしております。当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等で掲げた業績指標（売上高、営業利益）であり、当社の目標と直結する指標であるためです。また、実績は売上高1,175億75百万円、営業利益35億46百万円であります。
- 7) 取締役の金銭報酬の額は、1991年7月26日開催の第31期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
- 監査役の金銭報酬の額は、2023年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。また、上記の金銭報酬の額とは別枠で、2024年6月26日開催の第64期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、取締役（非常勤社外取締役を除く。）につき年額100百万円以内、株式の上限を年50,000株以内、監査役（非常勤社外監査役を除く。）につき年額6百万円以内、株式の上限を年3,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名、対象監査役1名です。当事業年度における報酬等の総額は上限内となります。

Ⅲ. 会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

この方針のもと、配当金につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながら、業績、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案して株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えており、連結配当性向は30%以上を目指すこととしております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により、期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

当連結会計年度の期末配当金は、1株当たり45円の普通配当に特別配当の12円を加え、1株当たり57円とさせていただきます。安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、継続配当を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月11日 取締役会決議	372	45
2025年5月20日 取締役会決議	472	57

ご参考（中期経営計画）

第6次中期経営計画（2025/4～2028/3）を策定いたしました

スローガン：「**Change! Challenge! Create!**」

今回の中期経営計画は10年後の長期ビジョン「OIE Vision 2035」を目指し、
本年は10年計画の最初の3年間で、改革のスタートに相当する重要なフェーズです。
これから10年間は人口減少が加速し、社会は大きく変化することが予測されますが、当社グループは、食の普遍的な価値である「おいしさ」を「やさしさ」とともにお届けし、関わる全ての人に「笑顔」があふれる「いい会社」を目指します。

Mission（会社の使命）

企業の存在価値と
ステークホルダーに対するミッション
『フードビジネスを通じ、
社会と食文化の発展に貢献する』

Vision（会社の目指す姿）

OIE Vision 2035（2025年4月～2035年3月）
『食を通じて関わる全ての人に
「おいしさ」「やさしさ」「笑顔」を届ける「いい会社」の実現』

Value（Vision達成のための行動指針）

経営理念・社訓の実践と実現

- 常に学び行動しよう
- 変化を楽しみ挑戦しよう
- 切磋琢磨し合い、共に成長しよう
- 感謝の心を持とう

— 長期ビジョン —
OIE Vision 2035
(2025/4 - 2035/3)

Mission：会社の使命

Vision：会社の目指す姿

Value：Vision達成のための行動指針

2035年3月期（第75期）のイメージ

売上高
営業利益

2,000億円
60億円

3つの重点戦略

収益力の強化

営業重点施策（PB商品やヘルスケアフード）の推進、商品開発力、調達力、購買力強化を進め売上・利益の確保・拡大を目指します

事業領域の拡大

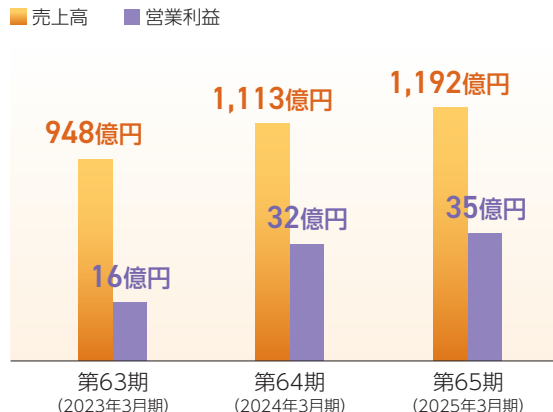
新領域への進出、事業開発に向けたM&Aや業務提携、新規ビジネス、BtoCビジネス、海外進出へのチャレンジを目指します

事業基盤（インフラ）の整備強化

拠点政策や組織改革、DXの推進を始め人材戦略などを計画し、人的資本の育成にも力を入れ、さらにコーポレートガバナンスの強化を図り企業価値の向上を目指します

第5次中期経営計画の成果

第5次中期経営計画においては、当社重点戦略であるヘルスケアフードの取組みに加え、素材品（肉・野菜・魚）の品揃え強化を図りました。また、システム部門を強化し、IT活用による生産性向上にも注力いたしました。組織体制として4地区制を6地区制に再編し、M&Aにより2社を子会社化しました。



※第63期は連結前のため、単体の数字となります。

1. 提案会・プライベートブランド商品紹介

2025年春季提案会

2025年春季提案会のテーマは「推しっ☆」。出展メーカー様と当社が一丸となり、お客様へおすすめしたい、自信をもって紹介したい推し商品・推しメニューのご提案を行いました。1月の大阪会場を皮切りに、全国13会場で開催し、計画を上回る6,230名のお客様にご来場いただきました。



特別企画「ラクうま DELI」

時短でできる「ラク」で「うまい」
デリカメニューや朝食にも
おすすめの完調品をご提案



特別企画「楽チン! 冷凍おかず」

電子レンジ調理が可能な冷凍おかず
を新発売! 「簡単」で「美味しい」冷凍
おかずを10種セットでご案内



東京会場



大阪会場



名古屋会場

プライベートブランド商品のご紹介

第10回介護食品・スマイルケア食コンクール 受賞商品



【噛むことに問題がある人(咀嚼困難者)向けの食品部門】
農林水産省大臣官房長賞 受賞

燦宝夢 濃縮茶碗蒸しの素



【健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品部門】
金賞 受賞

燦宝夢 焼売 食物繊維たんぱく質

★第65期に発売した新商品を一部ご紹介



サンボーム ヒトくち豆乳ドーナツ



サンボーム おいしいクリームシチュフレック



サンボーム ミニハンバーグ(デミグ)数・Ca入



おいしい海 MSC骨なし助宗だら(そのままクック)

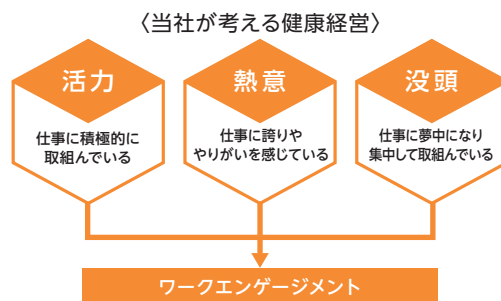
2. 健康経営

■ OIE健康宣言 ～「こころも からだも 健康な いい会社」～

当社グループは、2030年までに下記3点の目標達成に向けた取組みを行っております。

項目	目標	2024年度結果	前年対比
①従業員満足度	8.5点以上	7.39点	—
②非喫煙率	90.00%	64.50%	2.7%改善
③有給休暇取得率	90%	46.70%	4.4%改善

※①従業員満足度：サーベイの実施方法が変わったため、前年対比を記載しておりません。



【主な取組】

● 健康イベント実施

会社が一部費用を補助し、社員同士のコミュニケーション、モチベーションアップの機会を図るためのイベントを実施。

● 職場環境整備

生産性向上、社員の働く環境の整備を目的として社屋、設備等の改修を実施。（PC端末の入替・オフィスのリニューアル等）

● カジュアルデーの導入

働き方改革及び多様性の観点より、男女ともにカジュアルな服装で出社する日を導入。柔軟な発想で仕事に向き合うことができ、業務の効率化やモチベーションアップによる生産性向上を図ることが目的。

● ベジチェック、血管年齢測定会の実施

健康意識の向上を目的として、野菜摂取量を測るベジチェックと、血管年齢測定会を実施。

● 保健指導の実施

従業員全ての定期健康診断結果を保健師が分析し、通常の治療に加え指導が必要と判断した方に対して、対面・オンラインにて保健指導を実施。

3. SDGs活動紹介

当社グループは、持続可能な開発目標(SDGs)の考え方に賛同し、持続可能な世界を実現する当社独自の取組みとして「SMILE PROJECT活動」を推進しております。

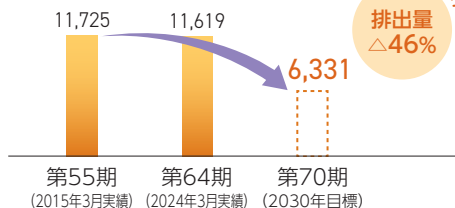
「SDGs宣言」のもと、SDGsに連動した活動を推進することを基本方針とし、2030年までの長期目標を掲げ活動しております。

【2030年までのCO₂削減目標】

2015年比 排出量△46% 削減量△5,394(t-CO₂)

【当社のCO₂排出量推移(2024年3月現在)】

(単位:t-CO₂)



■ 電気自動車 (EVトラック) 導入

2030年までの目標の一つとして、CO₂排出量の削減を掲げております。CO₂排出量削減の取組みの一つとして、電気自動車の導入を掲げており、2025年3月に、初のEVトラック車を導入いたしました。今後も計画的に取組んでまいります。



■ その他取組

【電力再エネプラン利用切替】

火力発電から、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーで発電した電力プランへの切替を進めており、CO₂排出量の削減に取組んでいます。

2024年度は、7事業所にて切替を行いました。全事業所切替に向けて、計画的に取組んでまいります。

*2030年CO₂削減目標値: 7,066(t-CO₂) 2024年度CO₂削減実績: 151.31(t-CO₂)



【環境に配慮した商品の販売】

● MSC・ASC認証商品の販売

(MSC認証商品: 水産資源や環境に配慮した持続可能な漁業で獲られた天然水産物)

ASC認証商品: 餌やエネルギーを大量に使用せず、自然環境に影響を与えない持続可能な養殖で生産された水産物)

⇒MSC・ASC認証商品の販売においては、約8,245店舗へ導入販売ができました。

● やさしいメニュー ログ入り商品の販売

(当社考案「やさしいメニュー」の概念を謳えるUDFマーク表示商品等付加価値のある商品)

⇒第65期は計6品のやさしいメニューログ入り商品を新発売いたしました。



【社会貢献活動 フードバンクへの食品寄付】

⇒当社の社会貢献活動にご賛同いただいた株主様の株主優待品を『ふーどばんくOSAKA(認定NPO法人)』へ寄付させていただきました。



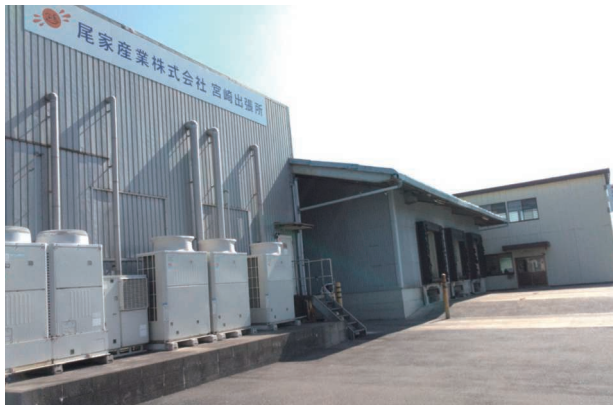
4. その他の取組み

■ ウェルユー・ミール東日本株式会社の吸収分割会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社グループは、第5次中期経営計画の重点戦略「収益力の強化」「成長戦略の取組強化」「経営基盤の強化」にかかる取組みを推進しています。ウェルユー・ミール東日本の有する業務用販売事業に係るリソースや知見は、茨城県での対応力を強化でき、当社グループが取扱う業務用食材などの販路拡大、ヘルスケア事業でのノウハウの共有や強化にもつながると判断し、ウェルユー・ミール東日本との間で今回の取引の合意に至りました。

■ 宮崎出張所を開設しました

従来の支店・営業所ではなく、エリア戦略の一環で当社未出店エリアへ、出張所として新設いたしました。



名 称	尾家産業株式会社 宮崎出張所
所在地	宮城県宮崎市大字田吉字西前島1956
敷 地	1,230.6㎡
建 坪	430.7㎡ (事務所109.3㎡・ドライエリア136.5㎡・ 冷蔵庫52.5㎡・冷凍庫132.4㎡)
設 備	ドックシェルター 4基

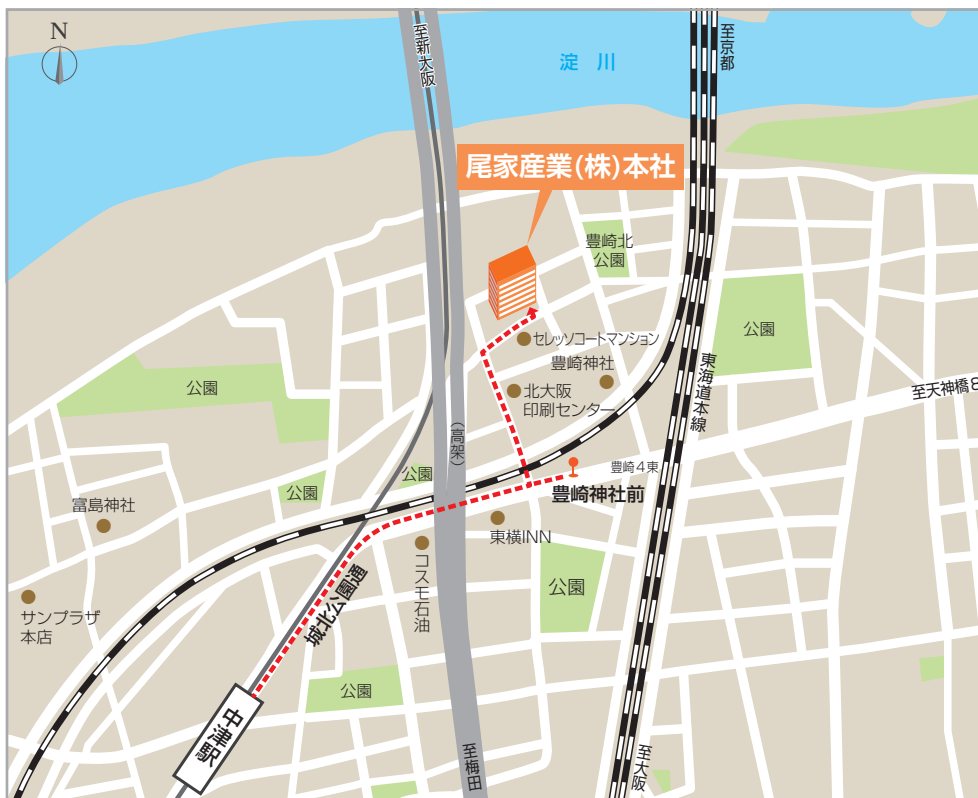
■ FSSC22000の認証を取得しました

当社は、安全な食品の提供を実現するために、高いレベルの食品管理を行う規格で「食の安全」に対する国際的な基準となるFSSC22000の認証を仙台支店・東京支店・神戸支店で取得いたしました。

今後も取得事業所を拡大し、得意先様へ「安心・安全」な商品の供給を目指してまいります。



第65期 定時株主総会会場ご案内略図



会場

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社 本社2階 会議室

電話：06 (6375) 0151 (代表)

交通

地下鉄 ▶ 御堂筋線中津駅 ② 番出口より左（北）へ徒歩約10分

バス ▶ 大阪駅前より守口車庫行（34 系統）
豊崎神社前にて下車左（北）へ徒歩約3分

なお、当日は駐車場のご用意ができませんので、あらかじめご了承ください。

